

令和2年度

歳入歳出決算概要説明

三 重 県

令和2年度 歳入歳出決算概要説明

令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

(一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

歳入について、歳入決算額は、

一般会計で、8,633 億円

特別会計で、3,213 億円

合 計 1兆1,847 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、1,303 億円、17.8%の増加

特別会計で、469 億円、12.7%の減少

となっています。

歳出について、歳出決算額は、

一般会計で、8,218 億円

特別会計で、3,115 億円

合 計 1兆1,333 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、1,115 億円、15.7%の増加

特別会計で、498 億円、13.8%の減少

となっています。

(一般会計の決算内容)

次に、2 一般会計の決算内容のうち、歳入の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、県税収入は、2,517 億円で、前年度と比べ 26 億円、1.0% 減となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業業績の低迷による法人事業税の減や、法人税割の税率引き下げによる法人県民税の減などにより減少しています。

地方消費税清算金は、794 億円、前年度と比べ 143 億円、21.9% 増で、全国的な地方消費税収の増により増加しています。

地方譲与税は、287 億円、前年度と比べ 33 億円、10.2%減で、原資となる国税の減により減少しています。

地方交付税は、1,431 億円、前年度と比べ 125 億円、9.6%増で、基準財政収入額の減に伴う普通交付税の増により増加しています。

国庫支出金は、1,487 億円、前年度と比べ 723 億円、94.8%増で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の皆増などにより増加しています。

繰入金は、201 億円、前年度と比べ 123 億円、156.4%増で、財政調整基金繰入金の増などにより増加しています。

繰越金は、183 億円、前年度と比べ 47 億円、34.5%増で、令和元年度の歳計剰余金の増により増加しています。

県債は、1,352 億円、前年度と比べ 163 億円、13.7%増で、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増などにより増加しています。

続きまして、収入未済額・不納欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、120 億円、前年度と比べ 24 億円、25.5%増で、主なものとしては、諸収入で 69 億円、県税で 51 億円などがあります。

また、不納欠損額は、2.1 億円、前年度と比べ 0.3 億円、14.6%増で、その内訳は、県税で 1.9 億円、諸収入で 0.2 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

総務費は、517 億円、前年度と比べ 118 億円、29.8%増で、三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金への積立金や防災行政無線事業費の増加などにより増加しています。

民生費は、1,225 億円、前年度と比べ 154 億円、14.4%増で、低所得者援護対策費や介護保険制度実施関係事業費の増加などにより増加しています。

衛生費は、603 億円、前年度と比べ 333 億円、123.8%増で、防疫対策費の増加などにより増加しています。

商工費は、211 億円、前年度と比べ 111 億円、111.1%増で、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の皆増や、経営基盤確立事業費の増加などにより増加しています。

土木費は、962 億円、前年度と比べ 162 億円、20.2%増で、道路事業や河川事業の事業量の増加などにより増加しています。

公債費は、1,111 億円、前年度と比べ 12 億円、1.1%減で、県債管理特別会計繰出金の減少などにより減少しています。

諸支出金は、1,102 億円、前年度と比べ 202 億円、22.4%増で、地方消費税・都道府県清算金や地方消費税交付金・市町交付金の増加などにより増加しています。

次に、翌年度繰越額は、677 億円、前年度と比べ 203 億円、42.7%増で、主な内訳としては、土木費で 412 億円、農林水産業費で 116 億円などがあります。

繰越が発生した主な要因としては、国の補正予算による内示が年度末になったことなどによります。

不用額は、231 億円、前年度と比べ 169 億円、272.5%増で、主な内訳としては、衛生費で 93 億円、総務費で 52 億円、民生費で 37 億円などがあります。

(特別会計の決算内容)

続いて、3特別会計の決算内容 について、ご説明申し上げます。

歳入について、収入済額は、3,213 億円で、前年度と比べ 469 億円、12.7%の減となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳入の内訳）会計別の表をご覧ください。

次に、収入未済額は、30 億円、前年度と比べ 11 億円、27.4% 減で、主な内訳としては、母子父子寡婦福祉資金貸付事業で 4 億円、中小企業者等支援資金貸付事業等で 25 億円などで、それぞれ生活困窮、経営不振などにより発生しています。

次に、歳出について、支出済額は、3,115 億円で、前年度と比べ 498 億円、13.8%の減となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳出の内訳）会計別の表をご覧ください。

また、翌年度繰越額は3億円、不用額は23億円となっています。

(一般会計・特別会計の収支)

4 一般会計・特別会計の収支 ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、178 億円

特別会計で、 95 億円

合 計 273 億円

の黒字となっています。

次に、実質収支額の処分でございますが、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、一般会計の黒字 178 億円については、2 分の 1 相当額の 89 億 1 千万円を 7 月 30 日に財政調整基金に積み立てたところです。

その残額の 88 億 9 千万円と

特別会計の黒字額 95 億円

については、令和 3 年度に繰り越します。

以上をもちまして、令和 2 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(参考)

実質収支に関する総括表

(単位:円)

区分		会計別	一般会計	特別会計 (11会計)	合計
1歳入総額			863,348,041,343	321,322,414,056	1,184,670,455,399
2歳出総額			821,777,527,923	311,519,679,782	1,133,297,207,705
3歳入歳出差引額			41,570,513,420	9,802,734,274	51,373,247,694
4 翌年度へ繰り越すべき財源	① 繰越明許費繰越額		23,605,634,105	328,931,400	23,934,565,505
	② 事故繰越し繰越額		145,486,500	0	145,486,500
	計		23,751,120,605	328,931,400	24,080,052,005
5 実質収支額			17,819,392,815	9,473,802,874	27,293,195,689
6 実質収支額のうち 地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額			8,910,000,000	0	8,910,000,000